

令和元年度 四国知事会議 議事録

日時：令和元年6月6日（木）13：35～15：15

場所：あかがねミュージアム（愛媛県新居浜市）

1 開会

○司会（愛媛県 高橋総務部長）

本日は、お忙しい中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から四国知事会議を開催いたします。愛媛県総務部長の高橋でございます。慣例によりまして、司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まずはじめに、開催県であります、愛媛県中村知事からごあいさつを申し上げます。

2 開催県あいさつ

○中村 愛媛県知事

開催県として、一言ごあいさつを申し上げます。今日は皆さん御多忙の中、四国知事会参加のために、愛媛県までお越しをいただきまして、ありがとうございます。私の方からまずは、昨年7月に発生いたしました、西日本豪雨災害、愛媛県はかなりの大きな被害を受けましたけれども、それぞれの地域も被害があったと思います。そういう中で、四国という関わり合い、関係の中で、いち早く水の供給であるとか、人的な支援であるとか、様々な御協力を3県からいただきました。本当に大きな力になっていただいたこと、県民を代表いたしまして、この場でお礼を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

今日はここ新居浜市を会場とさせていただきましたけれども、午前中視察していただいたように、まさに住友発祥の地であります。徳川幕府の時に許可をもらった住友家が300年近くにわたって銅山の開発をし、礎を築いてきました。明治の時代に生まれた会社、ここで全て誕生しましたけれども、金属を売るために作られた会社が、住友金属鉱山。そこから出てくる亜硫酸ガス等との処理をするために作られた会社が、住友化学。別子銅山で使用する機械の修理のために作られた会社が住友重機械工業。そして100年前に環境問題に取り組もうということで、開発した山が丸坊主になったので植林事業を始めて生まれた会社が、住友林業と、こうしたような住友にとっては無くてはならない街で、まさに住友城下町工業都市新居浜の特色ではないかなと思っています。

また、今日はレストランでも四国4県の食材を使った料理を用意してくれま

したけれども、四国は一つということで、取り組むべき課題もたくさんございますので、今日の会議で、また気持ちをひとつにして、四国全体の発展に結びつくことができればと思っておりますので、どうぞ最後までよろしく願いいたします。ありがとうございました。

3 座長選出

○司会（愛媛県 高橋総務部長）

それでは議事に入らせていただきたいと存じます。本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従うということによろしくございましょうか。

（異議なし）

○司会（愛媛県 高橋総務部長）

ありがとうございました。それでは中村知事よろしく願いいたします。

4 議事

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは慣例に従いまして、私の方で座長を務めさせていただきたいと思っております。今回、令和に入って初めての四国知事会議ということもあり、また色々な変化もたくさん押し寄せてきているような事態でもございまして、議題がいつもよりもかなり多めになっております。できれば15時を目指して、会議を進めていきたいと思っておりますので、開催地としてできるだけ発言を少なめにするので、先輩方どうぞ、どうぞ大いに議論をしていただけたらと思っております。

本日の議題は、お手元に配っております（1）から（3）までであります。それでは事務局から議事の（1）から（3）までについて、一括で説明を願います。

○事務局（愛媛県 高橋総務部長）

それでは御説明をさせていただきます。恐縮ですが着座にて失礼させていただきます。

まず、四国知事会議資料を御覧いただきたいのですけれども、四国知事会の平成30年度決算と令和元年度予算案につきまして、お手元の資料の1ページから7ページに掲載をさせていただいております。内容につきましては、先日4県の

担当課長会議で御審議をいただきました。各県の御了承をいただいておりますので、ここでの詳細な御説明は省略をさせていただきたいと思っております。

平成30年度の決算につきましては、4ページにお付けさせていただいておりますけれども、会計監査者であります、徳島県の山本前政策創造部長さんから、適当と認める旨の監査報告をいただいておりますので、併せて御報告をさせていただきます。

続きまして、令和元年度四国知事会提言（案）でございますが、資料の11ページから16ページをお願いいたします。これにつきましても、内容はあらかじめ4県で調整をさせていただいておりますので、詳しい説明は省略させていただきます。説明は以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。以上の議題につきまして、一括してお諮りをさせていただきます。議題（1）から（3）につきまして、事務レベルではすでに話を進めていたということでもありますけれども、各県御了承ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございます。それでは、議題（1）から（3）は御了承いただいたものとさせていただきます。議題は以上でございます。

○事務局（愛媛県 高橋総務部長）

ありがとうございました。ここで事務局より1点、御報告をさせていただきます。令和元年度に実施をいたします『四国はひとつ』4県連携施策につきましては、資料の71ページの方を御覧いただきたいと思います。71ページから72ページに記載のとおり、書面決議によりまして、御承認をいただいておりますことを御報告させていただきます。

5 意見交換

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは続きまして、意見交換に入らせていただきたいと思います。

本日は、危機管理、エネルギー対策、地方財政、産業・観光振興、四国八十八箇所、医療等7つのテーマについて、意見をいただきたいと思います。

それではまず「危機管理」について、最初に「南海トラフ地震対策について」

は尾崎知事さんから、引き続き関連で『事前復興』の推進について」を飯泉知事さんから、御提案をいただきたいと思います。

では、まず尾崎知事さん、よろしく申し上げます。

○尾崎 高知県知事

はい。それではまず私から大きく南海トラフ地震対策に関連して、二つお話をさせていただきたいと思います。一つは大規模災害時における医療救護体制の強化について、そしてもう一つは、南海トラフ地震に係る臨時情報が発出された時の対応についてであります。

まず、大規模災害時における医療救護体制の強化については、昨年もこの四国知事会議で公表させていただき、また、南海トラフ地震に備える10県知事会議でも共同して取組をさせていただき、そして全国知事会議でも共同して特別決議という形で提案をさせていただきました。結果として、国において改めてDMAT育成の体制が強化されるという形での成果も上がってきているということかと思えます。しかしながら、(南海トラフ地震が発生すると)全国で最大で60万人を超える負傷者が発生するという想定がなされている中において、この対策というものについては、さらなる強化が必要な状況だと考えております。こちらについてDMATの養成でありますとか、孤立地域におきます医療モジュールの提供とか、運営人材を迅速に配置する体制の強化など、総合的な対策が必要でありますし、あわせて病院の耐震化でありますとか、資機材の整備とか、そういうことも大事ということでもあります。是非とも、改めまして今年におきましても、四国知事会で結束して共にさせていただければと思います。

そして2点目でありますけれども、「(南海トラフ地震)臨時情報発表時における防災減災対応への支援」について、国からの支援について、その強化を求める、このことについても共に声を上げさせていただきたいと思います。

臨時情報が発表されました場合、この臨時情報を生かして一人でも多くの命を救うべく対応すべきだと考えております。普通、地震というのは、不意打ちの対応、これを強化していくということが基本であるわけではありますが、仮にも臨時情報が出て、事前に生かせる情報があるのであれば、それは生かすべきだと考えます。

そういうことで、市町村においては、直ちに避難者を受け入れるとか、そういう対応をスタートするわけでもありますけれども、そのためにはかなり多額の経費が必要となる可能性があります。多額の経費が必要となることをためらって、結果として対応が遅れたということにならないようにということでもあります。

本県でも、今年度より、県独自の支援策を創設いたしまして、5億円ぐらい、あらかじめ備えをしておこうと、そういう予備費的な対応も行いました。

これに対して、国からも、一定の財政支援も得られるようになってきていますがけれども、現状では、災害救助法の適用対象となりますのは、いわゆる半割れケースであって、かつ沿岸部に限られています。沿岸部だけではなくて山間部においても強烈な揺れは来るかもしれないので、対応しなければならない場合もあります。

さらに言えば、半割れのケースだけではなくて、いわゆる一部割れケースについても支援対象にさせていただくことも、重要ではないかと考えているところです。

さらに国において、こういう形での支援策の強化をしていただきたいということに加えて、もう1点、半割れのケースにおいて、応急救助機関の配置をどうするか、これは難しい課題であります。難しい課題であるだけに早期に検討することが非常に大事だと考えております。現在「具体的な応急対策活動に関する計画」の見直しを、国で進めていただいておりますけれども、これを早期に実施させていただくということが極めて重要かと思えます。以上、災害時の医療救護体制の強化と臨時情報の対応に関する国からの支援の強化、この2点について、しっかり伝えていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。次に関連して、飯泉知事さん、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

はい。それでは、事前復興の概念について、皆様方にお諮りをしていきたいと思えます。様々な災害が起こるわけでありますが、その場合に、起きてからその後の対応、復旧復興を考える。しかしこれでは非常に手遅れになる。例えば熊本地震の時、発災後2ヶ月経ってから、被災者の仮設住宅を作ろうとしたわけでした、山の中に作っても、結局、高齢者の皆さん方は、公共交通の利便性の高いところでないとなかなか移らないということになり、その結果、多くの皆さん方が移らなかったということがあったということで、絶対にこの大規模災害は起こりうるんだという前提のもと、その復興の指針をあらかじめ定めておく。また、それに必要となる様々な財源であるとか、あるいは計画であるとか、こうしたものに対して市町村の皆さん方にも支援を厚くしていく、こうした点については是非国の方に理解を求めていこうと。国に言うだけではいけないということで、徳島県におきましてはこの復興指針の策定を今進めているところでありまして、現に県南の方の市町村、美波町などでは、そうした事前復興の概念でこれを行い、NHKでも四国全域に流されているところでもあります。是非国に対してハード面だけではなくて、こうしたソフトの概念、先ほど尾崎知事さんから臨時情報、

半割れの話もあった、一部割れの場合もあったと思いますので、こうした点をハード・ソフト合わせてしっかりと国に対策を求めていくべきだと思いますので、どうぞ併せて宜しくお願い申し上げたいと存じます。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございます。以上の提案を受けまして、浜田知事さん、御意見がございましたら。いかがでしょうか。

○浜田 香川県知事

いずれの御提案にも、まず、賛成ということをお願いしたいと思います。

まず、南海トラフ地震臨時情報の発表時の防災対応ということはですね、本県においても、この臨時情報を有効活用して、住民の命を守るということで、今年度、各市町と連携しながら、この津波に対する事前避難など、住民の安全サイドに立った具体的な防災対応の検討を進めていきたいと考えています。その際、（臨時情報）発表時における、避難所の開設・運営に係る各市町村の費用負担に対する支援、あるいは国の「具体的な応急対策活動に関する計画」の見直しということについては、尾崎知事の提案に全く賛同するものであり、一致して国に対して要望していきたいと考えております。

また、医療救護体制の問題ですけれども、甚大な被害が南海トラフ地震の際想定されるわけですけれども、本県におきましては、四国以外からのDMAT等の保健医療活動チームや物資受入の窓口の役割も求められております。内閣府の中央防災会議幹事会の作成している、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」においても、発災後48時間以内のDMATの参集拠点候補として、四国内に三つ挙げられておりますが、本県の豊浜サービスエリアと高松空港の二つが位置付けられておりまして、四国に対する支援の窓口となることも想定されております。その災害時の受け入れという意味では、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）ということで、高松空港に20床展開可能な資機材の整備をしております。広域医療搬送の体制も確保しております。こうした中、私としても、国の財政面を含めた支援の強化による、医療救護体制の充実は大変重要であると考えておりますので、是非色々な形での医療災害、医療対策について、国の財政的な支援を要望してまいりたい。また、DMAT等の災害医療に係る人材育成の拡充も重要ではないかと考えております。この点も要望してもらえればと思います。

飯泉知事さんの、事前復興の推進ということ、まさにおっしゃる通りだと思います。ソフト対策としての事前復興、災害に備え、復興に資するソフト対策を事前に準備しておくということで、いざというときの初動が早まり、迅速な復旧・

復興に向けて有効な取組であると思われまますので、提案に賛同したいと考えます。以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございます。愛媛県からも一言意見を述べさせていただきます。国のガイドラインによりますと、半割れのケースでは、一週間の事前避難が必要となるということなのですが、避難所の開設から、人の手配から、かなり地方には負担が生じる話でありますので、しっかりとした国の財政的な支援の体制を作る必要性を感じます。それからDMATにつきましては、西日本豪雨災害で県内の11のDMAT、徳島からも八つのチーム、香川県から、高知県からも三つずつのチームが愛媛県に来ていただきました。あのような時にDMATがいかに重要かというのも、本当に体感をした立場から見ても、今の受講枠の問題であるとか、研修のあり方、さらなる充実が必要だと思いました。それから三つ目の事前復興も、愛媛県も今、愛媛大学・東京大学及び宇和海沿岸の5市町と官学連携し、3カ年計画で研究を進めておりますけれども、こういった分野への補助制度がないというのが現実でありますので、この両知事からの提案については、全面的に賛成・賛同させていただきたいと思えます。

それでは、「南海トラフ地震など大規模災害への備えを充実強化するための緊急提言」これを採択することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。

それでは次に、「平成30年7月豪雨を踏まえた大規模災害に対する防災・減災対策について」私の方から提案をさせていただきたいと思えます。

愛媛県は一次産業の被害額が650億円、そして工場や商店街等の被害が494億円、道路橋梁河川インフラ関係の被害が279億円と、経験したことのない規模の災害となってしまいました。そして何よりも33名の方が尊い命を失われています。

我々は当初、人命救助と水の確保と仮住居の整備に力点を置いて第1ステージの目標と致しました。約2ヶ月でこれを完了し、その後本格的な復興に入っているところなのですが、特に工場関係ではグループ補助金制度として、農業関係では短期に仕上げるもの中期に仕上げるもの、5年、10年の月日をかけて仕上げていくもののパッケージを作りまして、今、支援を行っているところでございます。

こうしたようなことにプラスして、本当に全国から温かい気持ちが寄せられたことが、被災者の皆さんにも届いて、今、なんとなく空気感なんですけども、何とか乗り越えようというような気持ちが住民の皆さんの間に日増しに広がっているのではないかなと思っています。こういった経験は次に生かさなければならぬということで、色んな課題があったのですが、一つ一つを開いていっても混乱するだけだということで、行政や防災の専門家等で構成する、検証委員会を設置しました。約5ヶ月かけて問題点の洗い出しをしていただきまして、34項目の検証項目について、専門家から見た総合的な、今回の豪雨災害の現状分析からの提言をいただいたところがございます。これを愛媛県としては、順次予算化・事業化をして行く予定としており、例えば、豪雨の中で防災行政無線が聞き取れなかったという声が多かったんですけども、これを最新のものに変えますと、豪雨の中でも届くような高性能のスピーカーがもうすでに技術的に開発されているということも分かりまして、今順次切り替えを進めたり、いろんなことをやりはじめています。

できればその他にも、当初混乱した罹災証明書の発行システムの問題であるとか、いろいろな課題が今回見えてきましたので、この提言書は各県にもお渡しして、共同で行うようなこともあれば、四国各県の防災強化に活かしていきたいと思っておりますので、提案をさせていただきたいと思っております。

それでは、この件について、高知県さんから御意見がございましたら。

○尾崎 高知県知事

はい。昨年の7月豪雨では、愛媛県の多くの皆様が被災されましたことに対して、改めてお見舞い申し上げます。また、高知県でも亡くなられた方が出ました。多くの被災された方がおいでになりました。このことについても、改めて私どもとして、お見舞いを申し上げたいと思っております。昨年の7月豪雨災害でつくづく思いましたことは二つ。一つは、今や異常気象は異常ではないということが1点、そして2点目が、やはり過去の豪雨災害のダメージが累積をしていく中において、大きな被害に至ってしまうというケースがどうもいくつか随所に見られる、そういうことでありました。そういうことから、今までとは違う豪雨災害が起こり得るということを前提とした準備を、しかも過去のダメージを着実に除去していくということを、通年をあげて行っていくことが、大事だろうと。そういうことで、昨年9月より高知県豪雨災害対策推進本部というのを常設の機関として設置して、年間を通してその豪雨災害対策を進めていこうとしているところです。その中において、新たにタイムラインを、前より充実させたり、様々な新たな取組を取り入れてきているわけでありましてけれども、今回愛媛県さんがまとめられた検証報告書は、これは大変有意義なものだと考えておりまして、是非

本県の対策に生かさせていただきたいと考えています。また四国での豪雨災害時におきまして、密に情報交換をさせていただきました。また災害に備えるとともに、その後の対応、初動対応についても是非目を通して、取り組まさせていただければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

まずは、今年の7月豪雨において、愛媛県また高知県で、多くの皆様方が被災されましたことに対し、心からお見舞いを申し上げたいと存じます。また、特に愛媛県の皆さん方につきましては、先ほど中村知事さんからもお話がありましたように、最初、徳島の方に、全国知事会あるいは総務省の方からワンストップサービスのいわゆる支援窓口に、徳島県というお話をいただきまして、私も発災から10日後、中村知事さんの所と、宇和島市長さんの所へ行かせていただきました。昨年度から総務省で作りました、市町村さんのサポートをする災害マネジメント総括支援員制度が導入され、宇和島の方にも派遣をさせていただいたわけなのですが、その時によくわかったのが市長さんも言われていましたが、受援体制、つまり応援をすることは考えてるのだけど、応援を受ける体制というのは日頃考えてなかった、としたお話がありまして、確かにその通りだということで、我々徳島県独自のマネジメント制度を立ち上げました。確かに国に登録をして研修を受けてというのもあるわけなのですが、最初、総務省の方に100名単位だと我々申し上げたんですね。そんなに受け入れられないという話があったりして、じゃあ独自にこれをということで、県内の市町村をバックアップするという観点から、取組を進めているところであります。それだけに今お話のあった、この検証結果、大変重要な生の様々なデータ・経験の話が出ておりますので、尾崎知事さんからもありましたように、是非共有をさせていただいて、四国4県の方で、今後の対策をこれをベースにまた考えればと思います。よろしく願いいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございます。すいません、順番逆になりまして。申し訳ありません。香川県知事さん。

○浜田 香川県知事

はい。改めて、今年の西日本豪雨で愛媛県を始めとしてお亡くなりになられた

方々に対して心より御冥福をお祈りいたします。香川県でも若干の被害がありまして、庁内で検証プロジェクトチームを設けて、水防関係の対応状況、あるいは住民避難の対応状況、また他県への支援状況などの検証を行っております。まずは県内での検証結果を踏まえ、今年度は大規模な洪水氾濫や高潮発生時の危険性を周知するための浸水想定区域の検討を従来からやっているものの、さらには掘り下げた形でありますけども、もう一つ、香川県に多いため池ですね、防災重点ため池について、これも市町が実施する浸水想定区域図やハザードマップの作成の支援、さらに、いわゆる防災アプリですね。スマートフォンの位置情報を活用して、災害発生時に避難所や河川の水位、雨量などの情報を一元的に表示できる、そういったアプリを構築するなどを重点的に今年度取り組んで行こうと思っています。

さらにはソフト面で災害対応力の強化ということで、香川県は災害対策本部は、本部長が知事になっているのですが、水防本部も知事が本部長となっております。そして、その辺の体制を色々見直した上でですね、県庁全体で情報共有と認識の統一を図ることで、災害対策本部を立ち上げる前段階、その前の段階で全体として災害警戒体制を取るという、仕組みを導入しました。また、色々今もお話にあります、大規模災害発生時の各市町等への連絡員派遣体制の強化などにも取り組むこととしておりますので、今各県から色々あったお話には本当に全面的に賛成でございますし、いざという時の応援・受援が円滑かつ効果的に行えるように、4県の連携強化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございます。一通り御意見いただきましたが、他にございませんでしょうか。よろしいですか。

（意見なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。

それでは、続いてのテーマは、「エネルギー対策」についてでございます。

伊方発電所がございまして、私の方から報告も兼ねて、提案させていただきたいと思ひます。

まずは、最近の変化についての報告事項になりますけれども、3号機につきましては、昨年9月に御案内のとおり、四国電力の異議申立てが認められましたため、10月から1年ぶりに運転を再開し、安全運転を続けているところで、

今年の1月に、伊方発電所内でクレーン（付きトラック）が転倒いたしました。事前の取り決めに従えば、速やかに愛媛県に連絡があつてしかるべき事案であったのですが、通報連絡が遅れたため、当初の約束が守られていないということで、急遽、強烈な申入れをさせていただきました。電力会社では、会長社長の減給処分も含めて厳正な対処をしたところでございます。こうしたことが絶対に起こらないように、今後ともしっかりと声を上げ続けていきたいと思っています。

1号機・2号機につきまして、1号機は、電力事業者の方から廃炉の方針を決定したということで、事前協議の申入れがございました。これについては、原子力安全専門部会等々の審議も経て、了承ということになっています。

2号機についても、昨年10月に廃炉の方針を決定したということで、事前協議の申入れがございました。現在、原子力安全専門部会において、審議をしている段階でございます。

そしてもう一つは、使用済燃料の管理処分。これも重大な問題であります。廃炉の方針が決まりますと、当然のことながら使用済燃料の保管という問題が出てきます。国が最終処分の方向性を見いだせていないという段階では、どんどん増えるという現象が起こってしまうことが避けられません。そういった中、電力会社の方からは、乾式貯蔵という新しいスタイルで保存をしたいという申入れがございました。この乾式貯蔵は、御案内のとおり、長期間にわたってプールの中で冷却をし、そこまで冷却をしますと、通常の大気では安定するという、こういった方式で、特殊なパッケージの中で放射能もある程度制御するというやり方だそうです。専門委員会で聞いても、福島原発事故の時も乾式貯蔵は大丈夫だったということであり、使用済燃料プールで保管するよりはより安全に保管できるとは言うのですが、まだまだ住民の皆さんの理解が進んでいる段階ではない。その丁寧な説明と、そしてもう一つは、あくまでもこれは一時保管だということを明言していただかないといけない、というところにこだわっています。こうしたことについては全国知事会でも提言させていただきましたけれども、しっかりと新しい方式のことでもありますから、意見を言っていきたいと思っておりますので、皆さん方の御理解もいただけたらと思っております。是非こうした使用済燃料の貯蔵対策と、やっぱり国に対しては、最終処分について要請し続けなければ、いつまでたっても放射性廃棄物の最終処分という出口がないということだろうと思います。そして、また原子力の安全対策は、今後ともさらに追求していくということ、それから避難訓練というものも充実を図っていくこと、こうした点をこれからも一生懸命言い続けていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、情報収集の力を高めるために、国と協力しながら、今、佐田岬半島の

ドローンによる情報収集体制の整備を進めてきたところでありますが、佐田岬半島の避難路 14 ルートを把握するためには、ドローンのバッテリーの関係で飛行範囲に限られることから、撮影用ドローンと、それを中継するドローンをあわせた 23 機を配置すれば全体がカバーできるということが判明し、もう配備が終わりましたので、これから実際の実証実験を繰り返しながら、速やかな情報収集体制の能力を高めていきたいということを御報告させていただきたいと思いません。以上です。

それでは、この件について、香川県の方から御意見がございましたらお願いします。

○浜田 香川県知事

ありがとうございました。まずは愛媛県に対して中村知事を筆頭にこの伊方発電所の安全対策等にご尽力されていること、ただ今のそのドローンの話を踏まえてですね、本当に心より敬意を表したいと存じます。また、今お話ありました、乾式貯蔵施設の設置に係る変更認可申請あるいは 2 号機の廃止措置の申請など、伊方をめぐる最近の一連の動きについてですね、本県としても、電力会社や国等の動向を注視していかなければいけないと考えております。いずれにせよこの伊方の安全対策について、四国 4 県同じ認識を持つことが重要であろうと思いますので、本県も伊方発電所原子力防災広域連携推進会議の一員として、愛媛県はじめ各県と足並みをそろえて取り組んで参りたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは徳島県さんお願いします。

○飯泉 徳島県知事

はい。中村知事さんをはじめ愛媛県の皆さん方には伊方発電所の関係につきまして、四国電力に対してタイムリーな働きかけ、またタイムリーな情報を提供いただいております心から感謝申し上げたいと存じます。今、中村知事さんからお話のありました、廃炉、1 号、2 号機の関係ではありますが、やはりこれをいかに安全に進めていくのかと、今、乾式の話もいただいたところでありますが、是非安全性と効率性の向上といったものに研究開発の取組を含めて期待を申し上げます。

また防災対策、いつもお声掛けをいただいているところでありまして、広域連携の推進会議に基づきまして、昨年 10 月に愛媛県で行われました訓練に本県職員が参加をさせていただきました。また、更には本年の 3 月に県内の市町村の

職員を集めまして、徳島県の中でもそうした対応をしていこうと、その時には愛媛県の担当の皆様方に御越しをいただきまして、本当にありがとうございました。こうした形で是非これからも四国4県一致結束をいたしまして、あつてはいけないわけではありますが、万が一の場合の避難者の受け入れなどについても事前にしっかりと取組を進められればと、このように考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

ありがとうございます。では、高知県知事さん。

○尾崎 高知県知事

はい。この伊方発電所の問題について、愛媛県さんから、四国電力に対しても徹底した安全対策の実施を求めていること、また、検証についても徹底いただいていることについて本当に敬意を表させていただきたいと思ひます。発電所に関して、愛媛県さんより適時、適切な情報提供をいただいていることにも、大変感謝をしているところです。是非四国電力には、安全管理をさらに徹底させていただきたいと、そのように思ひています。また、原子力に関する防災対応について、引き続き広域連携推進会議の場などにおいて、より一層の連携をさせていただければと思ひています。よろしくお願ひします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。

それでは、一通り御意見いただきましたけども、その方向でしっかりと連携しながら進めていくということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

ありがとうございます。

それでは続ひてのテーマ「地方財政」に移らせていただきます。

「地方財政の充実・強化について」浜田知事さんの方から、御提案をお願ひします。

○浜田 香川県知事

はい。ありがとうございます。私の方から令和2年度以降の地方一般財源総額の確保、また消費税・地方消費税引き上げと社会保障財源の確保について、御提

案申し上げたいと思います。

また併せて地方法人課税の偏在是正ということも、触れたいと思いますけども、地方が責任をもってその実情に沿った行政サービスを担っていくために、令和2年度以降も現在の一般財源総額の確保、政府の方でそういった約束になっておりますけれども、引き続きそれが確保されなければならないと思います。そういった中やはり基金の問題に関する議論も出て、継続されると予想されますけど、実際に今回の西日本豪雨等でですね、関係各県で大幅な基金の取り崩し等もあったように聞いております。こうした基金等に関する議論というのもですね、誤解を招くような議論は容認できないものだとも考えております。消費税・地方消費税率の引き上げについては、これを着実に実施、10月1日から8%から10%に引き上げの確実な実施が必要であると考えておりまして、またその引き上げ分の一部を活用する社会保障を全世代型のものとするための、新たな政策というものもですね、具体化にあたっては、地方財政運営に支障が生じないよう、地方で必要な安定的財源を国の責任において確保していただきたいと思います。そして、地方法人課税の偏在是正につきましても、これもいろいろと飯泉知事のほうでもですね、いろいろ活動していただいていると聞いておりますけども、今回の新たな措置が講じられたわけですが、まあ、今回の偏在是正により生じる財源について同額を地方財政計画に歳出としてきちんと計上することなどによって、より実効性のある偏在是正措置とすべきであると考えておりますので、御賛同賜ればと考えております。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、高知県さんの方からいかがでしょうか。

○尾崎 高知県知事

この緊急提案に賛成であります。国土強靱化のための防災・減災対策、南海トラフ地震をはじめとする災害への備え、地方創生のための取組など、こうした施策に係る財政需要を適切に算定した上で、一般財源総額を確保するということは極めて大事であります。是非、国においてしっかりとした対応を図っていただきたいと思います。四国4県および同じ状況下にあります全国の地方公共団体の皆さんと連携して取り組ませていただきたいと思う次第です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございます。では徳島県さんお願いします。

○飯泉 徳島県知事

はい。全面的に賛成であります。一般財源総額の確保、また偏在是正、大変重要な点でありますので、この方向で進めていただければと思います。今、浜田知事さんから御紹介をいただきました、実は消費税が8%に上がる前の平成25年度と30年度を比べますと、面積の大きい県あるいは人口が高知県、徳島県のように少ない県は非常に一般財源総額が減少しているところでありまして、やはり基準財政需要額の捉え方に非常にひずみが出てきておりまして、ましてや今度10%に消費税が上がってくるとなりますと、東京をはじめとするいわゆる大都市部との間でのいわゆる格差是正がより必要になってくるところであります。実は尾崎知事さんにも御賛同いただいて、10県でもって知事連盟（地方創生実現財政基盤強化知事連盟）を作らせていただいているところであります。是非、基準財政需要額の捉え方、こうした点につきましても、是非浜田知事さん、中村知事さんにも御理解を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。

愛媛県からは、今回、西日本豪雨災害で本当にあの三位一体改革以降お金を積んでおいて良かったなと思えました。あれがあればこそ初動の思い切った体制が、基金を取り崩してしまいましたけど、できたと思います。国の方ですね、基金が多いから地方の財政を切れというような乱暴な意見を持っている関係者もいますけども、絶対言わせないという空気をですね、経験した立場から強力に言い続けていきたいなと思っております。以上で、賛同をさせていただきたいと思えます。

それでは、「地方税財政の充実・強化に向けた緊急提言」を採択することに、御異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。

続いてのテーマは「産業・観光振興」でございます。

「四国の新幹線実現に向けた取組みについて」引き続き、浜田知事さんから提案をお願いします。

○浜田 香川県知事

はい。引き続きわたくしのほうから。この新幹線の問題も知事会議でも何度も取り上げてきておりますが、言うまでもなく日本の国にとって新幹線というのは、いわば基礎的なインフラと既になっているわけでありまして、にも関わらず、全国で唯一の空白地帯であると。地方創生の取組という中で、政府の言う地方創生回廊を実現していく中でですね、その回廊が四国だけないということになりかねないわけでございまして、こうした点について非常に強い危機感を抱いております。これまで平成29年以降いろんな形で取り組んできておりますし、四国アライアンスの調査報告書も公表されておりますけれども、国の動きとしては、今年も引き続き、幹線鉄道ネットワーク等の在り方に関する調査費が計上されております。今後、整備計画格上げに向けた調査につなげていただけるよう、「四国新幹線整備促進期成会」を中心に、これまで以上に、四国全体一丸となって声をひとつにして取り組んでいく必要があると考えておりますので、是非宜しくお願いしたいと考えております。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ただいまの件について、徳島県さんのほうから。

○飯泉 徳島県知事

今、浜田知事さんから言われましたように、確かに新幹線、四国だけが今空白区となっているところであります。そして空白区だけでいいということではなくて、また大きな目的として、この国の二眼レフ構造あるいは山陽新幹線の代替機能ということを考えますと、四国新幹線の位置づけというものは、大変重要なものがあるかと思えます。あともう一つB/C（ビーバイシー）の話が出てくるわけなんですけど、この中に、今入っていないインバウンドの数を是非入れるべきだと。実は四国4県の国会議員さんが入られて国土交通省の審議官が来られた時にですね、この話を申し上げたところです。これだけ訪日外国人が増えてくる。特に2020年には4,000万人、2030年には6,000万人、もうすでに3,119万人となったところでありますので、今後のB/C、四国新幹線がいかに価値があるかといった点は、B/Cを加えることによって大きく変わってくると思えますので、こうした点についても新たな視点として是非主張をよろしく願い申し上げます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ではこの件について、高知県尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

はい。四国の人口や経済規模というのは、もうすでに先行して整備されております北陸や北海道に比べても、何ら遜色がないわけでありまして、是非四国にも新幹線を整備すべきだということかと思っています。「四国新幹線整備促進期成会」を核として、4県が連携して、国に対しても声を上げさせていただきたいと思いますが、その際は財源の確保、さらには工事費の縮減、工期の短縮が図られる整備手法など様々な工夫を加えていきながら対応していくということが重要であろうかと考えております。是非結束をして取り組ませていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。この新幹線は本当に J R 四国の存続にもかかってくる。収益源なくして存続はあり得ないと思います。空白地域の四国、力を合わせて実現へ向けて頑張りたいなというの、愛媛県が賛同させていただく理由でございます。

一通り御意見いただきましたが、他にございますでしょうか。よろしいですか。

（意見なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

では、その方向で皆さんと一緒に協力して頑張りたいと思います。

それでは続きまして、「四国における鉄道ネットワークの維持について」今の件とも関連してきますけども、尾崎知事さんの方からお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

はい。この四国における鉄道ネットワークの維持について、今年の3月に J R 四国から管内の路線別の収支が公表されて、多くの路線が赤字であるということが明らかになりました。四国の皆様にとって、この J R 四国の存続問題、どうやってこの赤字路線を維持していくか、大きな課題となってきた、関心事となってきたところでもあります。この問題については、J R 四国そして私ども自治体、そして国、この三者がしっかりそれぞれの責任を果たすということが極めて大事だろうと思っています。J R 四国においても、これまでの間、様々な経営努力を重ねてこられたわけでありましてけれども、例えばサイクリング列車をもっと大胆に導入するとか、そういう形での新たな工夫というものも、さらに追加的に是非お願いしたいものだと思います。そして、私ども自治体も、この経営の安定に向け、さらなる発展に向け、しっかり様々な努力をしていく必要があるかと思っています。

それぞれ4県、工夫をしておられるところと思いますが、高知もこの4月 25

日に「高知県鉄道ネットワークあり方懇談会」を立ち上げまして、行政、JR四国はもちろんの事、関連の民間事業者さんも集まっていたいで、リミッターを外して議論しようじゃないかと思ひ、そういうことで議論を開始したところあります。そういうことを前提とした上で、国においても、その責任をしっかりと果たしていただくことが大事だと考えています。

そういうことで緊急提言に提案させていただきました4点について、国にしっかりと求めさせていただきたいと思ひます。1点目。国鉄の分割民営化の際に導入されました、「経営安定基金による財政支援のスキーム」、現在これが機能しなくなってきました。新しいスキームの導入が不可欠です。

2点目。このスキームが構築されるまでの当面の措置としてです。令和2年度までとされております設備投資への助成金や、無利子貸付などの支援制度の期限を延長する必要があると考えています。

そして3点目ではありますが、JRさんと共に、鉄道ネットワークを構成してきます第三セクターの路線を維持することも、併せて必要でありまして、この点について国の支援策が必要と考えます。

そして4点目。先ほど浜田知事から御提案がありましたけれども、やはりしっかりとした収益源を持つ必要があります。四国の鉄道を将来に向けて持続可能なものとするためにも、四国の新幹線の早期実現が大事かと考えています。

この4点について、国に対して求めていきたいと考えています。四国の路線は全体でネットワークをなしているのであり、一部が悪化したからといって、それを廃止すると、ネットワーク効果そのものが失われ、全体として大きなダメージを受けることとなります。一つ一つの路線をネットワークの一部として、大事に今後も存続させていくためにも、国と地方とJR、それぞれが役割を果たしていく必要があるかと考えるところでありまして、是非この提言について、御賛同いただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ただいま御提案いただきました提言につきまして、願ひいたします。まず香川県浜田知事さん願ひします。

○浜田 香川県知事

はい。私もこの4点に全く同趣旨で賛同するものであります。「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」ということで、議論がなされてきておりますけれども、やはり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築ということに向けては、事業者JR、そして地域、我々及び国において、取り組むべき内容の検討を深めることが重要で、どこかに押しつけければいいというもの

はないと思いますが、J R 四国に関しては、その具体的な経営努力、また国の役割・関与を、国においても明確化していくことが必要であると申し上げています。

また県別懇談会ということにつきましては、本県においては、まずは、各市町等において、事業者に対する考えもあるので、まず J R 側と各市町等との意見交換を行って、現状等の理解を深める必要があると考えておりまして、次回また懇談会本会が開かれて、いろいろと議論が整理された項目に沿ってその後県別懇談会ということで立ち上げていきたいと考えております。まず、J R 四国の経営ということで、やはり国の役割・関与ということが明確化されなければいけない。国に対して現在の時限措置についての取り扱い、この恒久化や延長を求めていくということに加えて、国全体にとって、この鉄道というのが新幹線も含め重要な役割を担うと、将来にわたって持続可能な公共交通として維持していくための抜本的なスキーム、支援が必要なのではないかと考えておりますので、今後ともこの点についてですね、四国 4 県連携して取り組んで参りたいと考えております。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは続きまして、徳島県飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

はい。尾崎知事さんの御提案に大賛成であります。実は J R 四国が懇談会を立ち上げ、4 県知事も入っているわけなんですけど、前に J R 北海道が路線の半分以上を維持困難とするといったことが噂で出てきたこともありまして、徳島は平成 29 年度から、国・市町村・県そして J R、バス事業者も入って、ワーキンググループを立ち上げまして、次世代、次期の公共交通のあり方の検討をずっと進めてきたんですね。その中で、やはり鉄道を基軸として、幹線バス、そして地域のコミュニティバス、さらにはバス路線のないところではタクシー、これらを束ねる形でのモーダルミックス、これを進めてきたところであります。

また、J R 四国の方にも提案をさせていただいておりまして、実は今回のダイヤ改正の中で牟岐線に J R 四国で初めてとなるパターンダイヤ、例えば徳島駅発を 0 時あるいは 30 分、こう決めて、そしてそれぞれの沿線のバスと全部リンケージをしていく。ただ本数はなかなか厳しいところがあるわけで、その中で利便性を高める、しかもこれはインバウンドのお客さんの二次交通にも大変役立つという形を今進めているところであります。

また、特に牟岐線の阿南から南、一番採算の悪い所ではありますが、ここは高知県の方に今、高速バスの大阪行き、あるいは神戸行きがあるわけですし、実は高知側から入ってくると、乗るのはできるのですが、降りるのはできなかった。し

かし阿南までの間は、高速バスとJRとの連携ということで、乗り降り可能という全国初のものを今回導入させていただいたところであります。

こうした形でさらに先ほど第三セクターの話があり、高知との間の阿佐東線につきましては、いよいよ鉄路と道路、両方を走ることのできるデュアル・モード・ビークル、DMVの車両が1台完成し、今年度中に3台となり、いよいよ来年、東京オリンピックの年には、営業運転を行うことといたしております。

また特に、橋上駅を平面交差の駅にするという意味で、この阿佐東線のエリアを従来は甲浦から海部駅までだったものを、その一つ徳島よりの阿波海南まで、ここは平面交差なんですね、JR四国からこれを買取り、という形でJR四国も路線での不動産収入が上がることでありまして、こうした形での今後の新たな事業展開、これをモデルとして発信をしていければと考えておりますので、是非また御協力をよろしくお願い申し上げたいと存じます。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは愛媛県からですけれども、鉄道はやっぱネットワークの力というのが本当に最大のポイントで、今、採算を細切れに分析をして悪いところから切ろうというような議論というのは、これは鉄道そのものの魅力を失わせることになりますから、絶対にこの流れというのは変えなければいけないという強い意志を持ちたいと思っています。ということで、当然のことながら、各県の検討会等々で有効策を模索している努力は、今後とも引き続き続けていくということは大前提になって、さらにその上で、今お話があったように、そもそもの分割民営化をした時の支援スキームが機能していないという前提に立って、国には言うべき、大きな声で言うべき時期だろうと思っています。今この段階ではありませんけれども、新幹線という収益事業の確保と、それから経営の体制というのがやがて議論になってくるのではないかなと思いますけど、いずれにしましても、そのためにもネットワークは維持し続けるということが大事だと、愛媛県としても賛同させていただきたいと思います。

それでは、「四国における鉄道ネットワークの維持に向けた緊急提言」につきましても、採択することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。

それでは続きまして、「インバウンド対策の推進に向けた公共交通の充実について」飯泉知事さんから、引き続き関連で「四国で連携した外国人観光客の誘客

拡大について」尾崎知事さんから、御提案をお願いいたします。

それではまず飯泉知事さんからお願いします。

○飯泉 徳島県知事

はい。実はJNTO（日本政府観光局）の香港事務所の調査によりますと、日本が大好きな訪日リピーターが訪れたい地域 1 位は北海道で、2 位がなんと四国ということでありました。この四国の魅力をより発信をしていく、そのためには実は今申し上げたインバウンドのお客さんの二次交通、この足が大変重要になってくるんですね。その意味では、先ほどから申し上げている、この四国の鉄道、バスあるいはモーダルミックス、こうしたものをいかにしていくのかというのが今後の大きな課題テーマとなってくるところであります。

そして来年、いよいよスマホが 5G の時代となって、利便性が高くなる Society5.0 が実現してくるわけです。今、インバウンドのお客さんはほとんど Wi-Fi を活用し、着地型観光ということで、その時にどこを見に行くのか、何を食べるのか、全部情報をゲットするということになっていきますね。ということであれば、ハード面でのモーダルミックスを進めるだけではなくて、ソフト面として、この情報をいかに配信していくのか。例えば駅やバスの位置情報であるとか、運行ダイヤ、これらをクローズするのではなくて、オープンデータ化を進めていく。もちろん、こうしたことに対してはお金がかかるわけでありますので、ハードだけではなくてソフト面につきましても、包括的な地方交通施策に対しての支援策をしっかりと国に求めていくべきだと考えております。特に四国、人口減少の地域、日本全体が将来そうなっているわけでありますので、是非四国からそうしたモデルを、一歩先の未来を打ち出すことができればと、このように考えておりますので、是非御賛同をいただければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。関連して、尾崎知事さんお願いします。

○尾崎 高知県知事

はい。私からはこのインバウンド振興について、飯泉知事の御指摘に多いに賛成させていただきます。併せて関連もしますが、3 点お話ししたいと思います。

1 点目。四国 4 県が一層連携して行う誘客事業が、非常に有効だということがあります。そういう意味において、本年 3 月、四国ツーリズム創造機構さんが日本版DMOになられたところでもあります。是非このツーリズム創造機構と連携をした対応をさせていただきたいと思います。引き続き協力体制を敷いていただきますようお願い申し上げます。

またインバウンド対策の推進の観点からも、飯泉知事からもお話のありました、公共交通の充実ということが、極めて重要でありまして、鉄道ネットワークの維持、さらには路線バスとか路面電車とかそういう地域の公共交通をしっかりと維持、守っていくということが、大きな意味においてインバウンド振興にもつながっていくだろうと考えています。この点において、国においても、是非しっかりとした支援制度を作っていたいただきたいと思います。

国際観光旅客税についてでありますけれども、こちらを使った、包括的な地方の交通施策への支援制度の創設、この御提案に大いに賛成をさせていただきたいと思いますが、加えて、様々な形で地域の観光資源を磨き上げていく必要がある、公共交通機関との接続、さらに接続した先における、地域の資源の磨き上げも大きな課題です。是非、国際観光旅客税について、地域の観光振興全般に資する観点から、この拡充などについて、御検討いただきたいと常に考えております。一足飛びにはいかないでしょうが、徐々に、対象拡大につながっていくように、是非連携して、声を上げさせていただければと思う次第でございます。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

ありがとうございます。それではこの件について浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

はい。両知事の御意見に全く賛成でございます。やはり交通体系というものが、インバウンドのお客さんにとって非常に重要であると思います。飯泉知事の言われたような、いわゆるMaaSの考えも取り入れた二次交通がシームレスに繋がっていくような、それが外国人が利用しやすいということは重要なことだと思っています。我々が実際に逆に外国に行った時にどういう風に不便を感じるかというような点も踏まえてですね、さらにいろんなSuica等の利用についてはですね、普及というようなことも10カードの話もありますけれども、そうした点もハード・ソフト両方からですね、充実していかなければいけないと思っております。

また、尾崎知事がおっしゃったようにですね、四国全体を周遊していくという観点で、もともとそういうお客さんが多いと思うんですが、あるアンケートによるとやっぱり個別の各県ごと、あるいは四国の観光地ごとの知名度よりも、四国というものについての知名度がより高いというふうな調査もあるそうです。やはりそこはですね、一つ一つの入り口も大事ですけども、四国全体で受け入れて、いかに長期間滞在してもらおうかということ、いろんな形でですね、ブランド化をしていきたいと。活性化をそれぞれの地域の活性化に繋げていくかということが大事だと思いますので、全面的に賛成して、一緒に取り組んでまいりた

いと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございます。

かつて松山市長の仕事をしていた時に、松山市という単独の市での視点から、観光政策を考えざるを得なかったのですが、本当にそれは限界があって、やっぱりメニューが不足する、情報発信力は限られるということで、やっぱりメニューは多様化すればするほど訪れる人には魅力的な地域に映りますんで、四国の連携について大いに賛同させていただきます。そしてまた先ほど御提言があった、地域交通システム、これは本当にインバウンドの方々向けにそれぞれの地域によって取組のやり方が違うと思うので、御提言にあります、包括的な支援制度、使い勝手のいいですね、地域ごとに自由度がある支援制度の創設は大賛成でございますので、さらに外国人観光客につきましても、来年は東京オリンピック・パラリンピックがありまして、その翌年には四国デスティネーションキャンペーンが決まったということなので、このチャンスを生かさない手はないということで、四国ツーリズム創造機構を中心に連携をしていきたいと思っています。

それでは、一通り意見いただきましたけれども、他に御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

（意見なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。どうもありがとうございます。

それでは続きまして「サイクリングアイランド四国の実現」について、私の方から話をさせていただきます。

一昨年にサイクリングアイランド四国推進協議会が設立されました。4県でこのサイクリングというものを切り口に連携を強めていこうということで、進んでいるところでございます。

今年度中に各県及び国の協力により、四国一周路面案内ピクトの整備完了を予定しています。また、四国一周チャレンジ 1,000 kmプロジェクトを始めていますけれども、御報告ですが、5月末現在で、登録者が1,761名にのぼっていきまして、すでに完走者が427名と順調に増加しています。そして、それがまたSNSや口コミでどんどん広がりを見せていますので、さらに拡大をしていくと思っています。四国アライアンスの協力も得まして、おもてなしサポーター制度を創設し、今、90施設が認定を受けたところでございます。いずれにしましても、世界からやってきますので、四国統一のおもてなし体制であるとか、案内標識で

あるとか、こういった取組も重要になってまいりますので、この点について、J R四国に対しても、サイクルトレイン等の問題について、要望を提出していきたいというふうに思います。

なお、今年の10月上旬に台湾から、自転車新文化基金會トニーさん御一行が、四国を走りに来られますので、また是非それぞれの県での受入れ体制の御協力をお願いできたらと思います。

では、ただいまの提案について、御意見いただけたらと思います。まず、高知県尾崎知事さんからお願いします。

○尾崎 高知県知事

はい。このJ R四国への要望書について、大いに賛成であります。サイクリングアイランド四国の実現を図りたいという中村知事のイニシアチブに関して、我々も大変賛同させていただいております。例えばブルーラインの整備でありますとか、サイクルオアシスの整備などを進めているところでありますが、なお一層、ダイナミックな形でサイクリングを楽しんでいただけるようにするためにも、例えば高知と愛媛の県境部において予土線×サイクリング、この取組をもっともっと強化できると思うんですね。車で来た、そして駅で車を置いて、自転車を持って、その予土線に乗ってずっと行った先で降りてサイクリングで帰ってくる。そういう形で、スキーで言うところのリフト的に、予土線を活用することで、いわゆる予土線に乗る理由というのが出てくる。通勤・通学の方、人口が減っている中でこれだけには頼ってられないという中において、こういう形で、新たな需要を作り出すということは可能だろうと思います。

私は国土交通省の担当者にも話を聞いてみたのですけれども、このサイクルトレイン、これを行っていく上での制約というのは、比較的乗り越えられるということだそうでありまして、これはJ R四国さんも御存知で、その対応も図っていただけたところかと思いますが、これまでの一種のお試しの段階から、いよいよ本格的な段階に是非進めていただきたいものだと思っています。いろんな意味において、地方創生の観点からもJ Rの経営改善という観点からも、良いことではないかと思っています。また10月の、トニー氏をトップとする訪問団との面会も大変楽しみにさせていただいております。是非共に取り組ませていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

ありがとうございます。それでは浜田知事さんお願いします。

○浜田 香川県知事

サイクリングアイランド四国というのは、四国の魅力を全体として広く国内外に発信する極めて重要な素材だと考えております。そのために4県が連携して引き続きしていくことが必要だと思いますが、香川県は昨年度の四国一周ルートに加えて、さらに県内の4地域の地域ルートの設定もいたしました。また、そうした4地域のルートの英語・中国語・韓国語等のマップも作成しようと考えております。いずれにせよ御提言にあるようなことも含めたいろんな利便性の向上に取り組む必要があると考えておりますので、JR四国への要望につきましても、是非実現するよう賛同したいと思います。なお、トニー・ローさんが来られるということで、私以前にお会いしたことがありますけども、本県においても、歓迎したいと考えております。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。では飯泉知事さんお願いします。

○飯泉 徳島県知事

はい、ありがとうございます。「サイクリングアイランド四国」の実現に向けて、今回の提言、大賛成であります。徳島も実は平成21年度から牟岐線～日和佐間でのサイクルトレインを皮切りといたしまして、例えば「ツール・ド・にし阿波」であるとか「四国の右下」ロードライド、こうした時には、サイクルトレインをJR四国の方をお願いをして走らせております。そして昨年につきましては、「サイクルトレイン阿波池田」を観光と合わせて走らせるということをやっています。

そしてもう一つ大きい話として、実は兵庫県との間で、大鳴門橋に自転車を走らせられるようにしようということで、風洞調査などを今行っているところです。いわゆる淡路島一周の「あわいち」が非常に人気があります。それと今、四国4県で中村知事さんの音頭で進めている、この四国全体の一周を結びつけることができれば、世界的にも大変注目をされてくるんじゃないかと思っておりますので、しっかりとまずは四国の体制を固めて、そして、もし大鳴門橋を自転車で行けることができると、巨大なリングが二つ出来上がりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、この「サイクリングアイランド四国の実現に向けた要望書」を採択することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。

それでは、続いてのテーマ「『四国八十八箇所霊場と遍路道』の世界遺産登録について」浜田知事さんの方から御提案をお願いします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。この四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録、ずっとこの4県共通で、新幹線同様、取り組んできております。人類全体の生きた資産ということで、将来の世代に引き継いでいくためにも、世界遺産登録を実現しなければならないと思っておりますが、その前のいわゆる国内暫定一覧表への掲載がいまだ実現しておりません。平成30年度からは四国遍路の世界的価値を検討するための「普遍的価値の証明」研究会というものを推進協議会に設けておるわけですけれども。またこの1月にはシンポジウムを高知県さんにおいて開催していただきました。こうした中ですね、国として暫定一覧表に記載された資産が少なくなってきました。いわゆる前方後円墳等のあの巨大な古墳群も、登録に向かって進んでおりますので、我々としてはですね、やはり札所寺院と遍路道の文化財保護法による保護措置を計画的に進めるとともに、速やかにこの暫定一覧表への追加記載がなされるよう、引き続き強く働きかけていきたいと思っておりますので、どうか御賛同願いたいと思っております。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。この件について、まず徳島県飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

はい。全面的に賛成であります。文化庁の方から指摘を受けておりました「資産の保護措置」をしっかりと、ということにつきまして、徳島におきましては、平成30年2月に国史跡の「阿波遍路道」に「焼山寺道」2.4kmを追加指定いたしました。合計で15.9kmとなったところであります。また、新たな財源制度として、昨年からはふるさと納税制度を活用したガバメント・クラウド・ファンディング制度で遍路道の保護はもとよりのことではありますが、世界遺産に向けた機運醸成にもお金を使わせていただいているところであります。今、浜田知事さんからも話がありました、「百舌鳥・古市古墳群」が今年の夏、世界遺産委員会で議論されるようになりますと、残ったのは6つだけなんですね、リストに残っているのは。まさに追加記載の必要性が非常に高まってきた。もっと言うと、絶好のチャンスが訪れたということでもありますので、是非4県、結束をしてしっかりと取

組を進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは続きまして高知県尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

はい。四国の世界遺産登録について、本県においても一つ一つの史跡について、史跡指定を受けていく取組を着実に積み上げていっているところでもあります。また民間の皆様、高知県商工会議所女性会連合会の皆さんが、遍路道を表示する「しるべ石」の設置をして、お接待をされたり、あるいは官民協働で、この取組を進めようとしているところです。今後も是非一つ一つの史跡指定を積み上げていきたいと考えますし、国に対しても、いわゆるノード一つ一つに着目するにとどまらず、ネットワーク性というものを評価していただいて、これを世界遺産としての価値として世界に訴えていただく、そういう視点の切り替え、視線の拡大といいますかね、そういうものを共同して訴えていきたいというふうに思っています。

ネットワークであることがこれだけ素晴らしいインバウンドのお客様を引き付けるといふ形で、現代においても支持を得ておるわけですから、しっかりその意義というものを訴えさせていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。

この件に関しては、浜田知事さん、代表でスペインに行っていたり、一番御苦勞をかけておりますけれども、感謝申し上げたいと思います。本当にチャンス到来ということで、力を合わせて暫定リスト入りを目指したいというふうに思います。

それでは、この件に関して、他に御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

（意見なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

では、協力して頑張っていくということでまとめさせていただきます。

それでは続いてのテーマは「医療」でございます。

まず「医師偏在指標に基づく医師確保対策について」浜田知事さんから、引き続き関連で、「ドクターヘリの運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業

費補助金制度の改善について」私の方から提案させていただきます。まず、浜田知事さんお願いします。

○浜田 香川県知事

はい。ありがとうございます。このいわゆる医師確保対策というのが国全体の課題になっているところですが、今回、厚生労働省が示しました医師偏在指標はですね、これまでの人口当たりの医師数だけでは考慮されていない「医療ニーズ」とか「医師の性別・年齢別分布」等の観点を反映させたり、これはそれで参考となる要因とはなっていると思いますが、問題はその国のガイドラインではですね、医師確保計画策定ガイドラインでは、こうしたその医師偏在指標をもって、今後の医師確保対策としてはですね、医師多数三次医療圏とされる都道府県は、「当該都道府県以外からの医師の確保を行わない」とか、「目標医師数を既に達成しており、新たに医師確保対策の立案することを抑制する」といった、かなり乱暴な方針が示されております。

さらに医師需給分科会においては、「医師小数県以外は、今後、いわゆる地域枠ですね、大学に対して、地域枠や地元出身者枠の増員を要請することはできない」ようにする、あるいは「専門委員制度の専攻医の定員の上制限、いわゆるシーリングをですね、診療科別の必要医師数を上回る都道府県全体に拡大するなど、すでにですね、その指標のいわゆる医師確保上位県について、すでに医師が充足しているという大前提でおいたような議論になっておりますが、こうしたことは極めて乱暴な議論で、遺憾であります。上位県、中位県、下位県と区分をしてですね、ちょっとなんかレッテル張りみたいになってるような気もするんですけども、香川県も医師が多いと言う多数県ということになるんですけども、それは高松周辺の一部ということであってですね、全く少数の地域が、二次医療圏があって、その県内格差というのも、当然生じているわけなんですけど、そうした点が何と言うんでしょうか、十分考慮されていないというようなことで、本当に医師確保対策がうまくいかないと思いますので、4県連携してですね、今回の医師偏在指標を推定されて、そういった指標のみをもって、今後の医師確保対策に軽重がつけられることがないようにしていただきたい。

また、医師の高齢化が全国より進行している四国において、将来の若手医師の育成を制限してしまう、あるいは急激な専門医の減少を招くような政策はですね、是非再検討していただきたい。このように考えて提案する次第でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは、この件について、私のほうからも提案がございます。

まず、私の方から、香川県浜田知事の提案に対して、簡単に述べさせていただきます。

きますね。もう、おっしゃる通りだと思いますし、この医師偏在指標、暫定的に公表されたと聞いておりますので、これが独り歩き、参考にはなるけれども、これが全てではないと。都道府県ごとに事情も違いますし、むしろこれがいつのまにか根拠になるものとして扱われて、全てがこれに従って動いていくというのは非常に危険ではないかなと思っていますので、この医師指標のみをもって医師偏在方針を判断していくことのないように、声を上げるというのは全く同感でございますので、是非賛同させていただきたいと思います。

私の方からは、もう一つは、これももう簡単に。いつも言っていることなんです、ドクターヘリの運航財源についてでありますけども、あれだけしつこく言い続けた結果ですね、毎年のように紙切れには1行目にドクターヘリ事業には100%当てています、という文言が入るようにはなった。でも統合補助金については、例年通り削られていると。全くのこれはもう本当にお話にならないことありまして、更に言い続けていかなければいけないなという意を強くしているところでございます。国の責任は1/2（ドクターヘリの運航経費については国が事業の1/2を負担）という明記がある以上は、しっかりと果たしていただきたいということで、御賛同頂けたら、幸いに思っております。

それでは、ただ今の二つの提案について、まず高知県尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

はい。この度、国が公表した医師偏在指標であります、従前に比べれば、改善はされている点はあると思っています。というのは、従前は単に医師数を県民の数で割って、その過多を論ずるということでありましたが、今回はその他の要素も十分に考慮されるようになっており、大いに改善されていると思っています。ただやはりこの偏在指標でもって、よりきめ細かな見方、分析をしていただいて、対応策を考えていただくということも引き続き重要だろうと思っています。実際この偏在指標によって、医師多数県とされたところでも、本県を含めて二次医療圏別で見ますと、医師が少ない医療圏を有している県がたくさんあります。逆に言うと、医師多数県とされた16都道府県のうち、二次医療圏で見た時に、医師少数医療圏がない都道府県は、たった3県しかないんですね。そういう意味において、二次医療圏において医師が少ない大変だという状況を踏まえて、それに対応するために様々な政策を各県が展開をしてきた、その事について十分その経緯も踏まえ、尊重して対応していくということも、また大事だろうと、そのように思っています。私は今、社会保障常任委員長を知事会の中で務めさせていただいてまして、この件について、他の県からも懸念の声というのは上がってきているところであります。是非全国知事会として、これに対して政策提言をしっかりと行っていききたいと思っています。健康立国宣言に基づいて、

ワーキングチームを立ち上げ、それに基づいて横展開の取組をするとともに、併せて国との意見交換の場というものを設けて、その事についても議論をさせていただいているところでありますけれども、こういう場も活用していきながら、しっかりこの問題について、国に対して丁寧な対応を求めていきたいと考えています。併せてドクターヘリの問題について、本県においても、昨年の速報値がありますが、ドクターヘリの運航実績は 661 件ということでありまして、本県にとってこのドクターヘリの運航というのは、無くてはならないという状況です。本県としても、医療提供体制推進事業費補助金の十分な財源確保を国にお願いをしたいと考えております。連携して提言をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。では、徳島県飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

はい。浜田知事さん、また中村知事さんの案には大賛成であります。

まず浜田知事さんの方からお話をいただいた医師の問題であります。今までも地域偏在や診療科偏在、こうしたものが課題だったんですが、今これに加えて医師の高齢化が大変重要な点となってきたところでありまして、確かに人口 10 万人でいきますと、徳島は全国でも有数に充足されていると言われるわけですが、今の点がまずは大きな課題になっているということでもあります。そして今、尾崎知事さんからもお話が出ましたように、確かに人口 10 万人で割ることよりも、今回の表現の仕方というのは、確かに実態に近いといった点はあるわけですが、しかしそうは言っても、へき地の状況といったもの、こうした点については、一切配慮をされてない点でありますので、やはり医師不足の現状から考えると、非常にかい離をしたものだ、このように考えます。

また本県も全国知事会の「地域医療の担い手確保ワーキングチーム」のリーダー県を務めているところでありまして、この中でも、この地域偏在や診療科偏在に適切に対応するために地域に必要な医師数が十分に確保されるまでは、医学部の臨時定員増を延長することという形で、国に提言をさせていただいているところです。

また、専攻医募集のシーリング、これもとんでもない話でありまして、拙速に議論が今進められようとしておりますので、日本専門医機構あるいは厚生労働省もしっかりと我々の方に、もっと説明をしていただく必要があるんじゃないか、これを強く求める必要があると思っております。また、ドクターヘリはおっしゃる通りです。その前にドクターヘリ関係でありますと、ここの枠とはちよ

っと違う、関西広域連合の関係ですが、このドクターヘリの運航は徳島が担当しており、この7機の部分と高知県、そして昨年は新たに愛媛県も入っていたところでありました。四国・関西の二重三重のセーフティネットに大変御貢献いただいているところでありまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

それと、香川県におきましても、今年度からドクターヘリの導入について、検討されるとお聞きしているところでもあります。大変ウェルカムと考えておりますので、是非進めていただきまして、しっかりと体制構築ができるように、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そして、中村知事さんが言われた点については、これまでも何度か求めて、実は厚生労働省が、ドクターヘリだけ統合補助金から出すと、1回概算要求されたんですね。ところが最終的には、財務省の査定でまた戻されちゃった。その代わりに100%ということになり、他の統合補助金がより厳しくやられたという経緯がありますので、きっちりとこれを分けると。統合補助金は統合補助金で、ドクターヘリはドクターヘリで、ちゃんと100%確保するとした形で、是非要望を続けられたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは「医師偏在指標に基づく医師確保対策に関する緊急提言」及び「ドクターヘリの運航に関する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善に関する緊急提言」について、採択することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。どうもありがとうございます。そのように諮らせていただきます。

次に「その他」に入らせていただきます。「地方創生のさらなる推進について」まず、尾崎知事さんから御提案をお願いします。

○尾崎 高知県知事

はい。御案内のように、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、現在様々な検討が行われているところでもあります。その中において、今後、国には是非取り上げていただきたいと思いますが、地方におけるデジタル技術の普及・促進ということです。デジタル技術の促進が様々な形で産業の在り方を変えてきている中において、地方においても、デジタル技術×地場産業の取組を通じて、様々なゲームチェンジを起こすことが可能な状況が見えてきていると思っています。それぞれの県でそれぞれの取組をされていると思います。

が、本県も施設園芸農業の取組について、デジタル技術を生かした高度化とそれに伴うオープンなコミュニティづくりを通じた施設園芸関連産業群の創出、そういうチャレンジをさせていただいているところです。このデジタル技術は、本当に期待が出来るわけですが、ただ逆に言いますと、今後5Gの普及・促進の過程において、仮に首都圏など都市圏中心に5Gの普及が進み、地方部における普及が遅れるということになると、決定的な形で都市と地方の間で格差が開いてしまうということになるのではないかと懸念されるということです。

先日、信号機を、5Gの基地局として利用しようという報道もありました。大変ウェルカムであります。しかし、本県には、信号機が1個しかない町村があります。そういうことを考えると、それは大変歓迎なのですが、それだけでは、まだまだ足りません。中山間地域においてこそ、5Gを生かして、多くの新たな展開、もっと言うと、ゲームチェンジにつながる取組ができる可能性があるところです。是非とも5Gの普及・促進については、東京一極集中是正のためにも、地方を大いに重視して展開するというのを、政府の方でしっかりとした対応をしていただきたいと考えています。

今度の富山における全国知事会議でも、このデジタル技術の普及については、大変大きなテーマになると伺っているところでもありますけれども、是非、「地方にこそ5Gの普及を」と、大きな声で四国の皆さんと共に訴えさせていただきたいと思います。またよろしくをお願いします。

因みに、この点において、全国知事会の情報化推進PTの飯泉知事がリーダーであります。是非こちらについてもですね、PTにおける議論の展開も、本当に、是非お願いを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ではこの件について、まず香川県の浜田知事さんから。

○浜田 香川県知事

はい。この点は本当に尾崎知事のおっしゃる通りで、これまでの4Gに比べてカバー力が小さい、したがって多くの基地局が必要。また、基地局までの光ファイバーの整備も必要ということになりますので、採算性の面で、中山間地域や離島などでの整備が進まないのではないかと、私も大変懸念しております。このため新たな情報通信格差ということが生じて、地域の活力低下を招かないように、いわばユニバーサルサービスの視点で、国に早期整備に向けた取組を全国あまねくですね、格差が生じないように求めていく必要があると考えており、御提案に賛同したいと考えております。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは、この件について飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

はい。まさに大賛成であります。実は、今この5G、いよいよ来年から皆さん方が使われているスマホの4Gが5Gという形になるわけですし、Society5.0が本当に具現化をする。尾崎知事さんから言われたように、今年の夏の富山での全国知事会のテーマは、実はSociety5.0への対応となる予定です。ということで、情報化PTにつきましても、広くこのSociety5.0に対応するというテーマに切り替えて、PTメンバーを新たに募集もさせていただいているところがあります。ぜひこの5Gの時代、先ほどインバウンドの話でも申し上げたところがありますが、大都市部中心になる、実は可能性、きらいがあるということで、是非地方でこそ遠隔医療をはじめとして、非常に有効に使える。場合によっては2次交通、また無人走行、こうした点についても大きなツールとなってまいりますので、地方でこそといった観点を強力に打ち出していく必要があるのではないかと。皆さん方と共に今回の富山県での全国知事会、ここは大きなポイントとなりますので、四国からも大いに声を上げてくれたらと思います。よろしく申し上げます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。この5G基盤の整備の進め方は、右を選ぶか左を選ぶかで全く異なる姿になるということだろうと思いますし、片方を選ぶと致命的な格差の拡大が待っていると、片方を選ぶと、劇的な格差解消が待っているという問題ではないかなと思っていますので、ここはもう本当に地方にとっては生き残りをかけた勝負どころの話になるんじゃないかと思っていますので、是非協力しながらやっていきたいと思っています。

それでは一通り御意見いただきましたが、他に御意見ございますでしょうか。

（意見なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

では、協力してその方向で取組を進めていきたいと思っています。

続きまして「『消費者庁等の徳島移転の実現』及び『地方消費者行政交付金の強化・拡充』について」飯泉知事さんのほうから。

○飯泉 徳島県知事

はい。まずは、御礼から申し上げたいと思います。徳島県に、いわゆる出先機関ではなく、新たな消費者行政・教育の政策創造の場である消費者行政新未来創造オフィスが平成 29 年 7 月 24 日に展開し、国の方からは 3 か年の実証となっているところであります。そうした中、先般 5 月 24 日でありますが、消費者委員会が設置をしております、検証専門調査会からプロジェクトについての一定の評価が出されました。そして今回のこの徳島での取組といったものが、消費者行政の進化に大変寄与すると。そして、その一番のポイントとして、その成果が得られた過程がポイントになるわけではありますが、徳島及びその周辺地域の地方公共団体、消費者団体等の積極的な協力が得られたからこそ、ということが入っております。これは四国 3 県の皆様方からも、オフィスの方に職員を派遣いただいているところでありまして、そうした意味では、また浜田知事さんがよくおっしゃっていただきますが、この四国知事会の場合、全国知事会の場合でも、今回のこの消費者行政、この移転がなければ、地方創生の意味がないのではないかと、力強くいつもおっしゃっていただいております。

そうした意味ではつい先般、月曜日ではありますが、衆議院の消費者問題に関する特別委員会、土屋委員長以下、皆さんにおいでいただきまして、大変評価を頂いたところでもあります。是非地方創生の一丁目一番地として、昨年 9 月 1 日には、総理も直接お越しをいただきましたので、これを何としても四国の地から実現ができますように、これからも御協力を賜ればと思います。

いよいよ 6 月に、まち・ひと・しごと創生本部、本部長は総理ですが、ここで今後の方向が定められるということになりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そしてもう 1 点は、地方消費者行政の交付金の充実・強化についてであります。いよいよ成年年齢が 2022 年 4 月 1 日から 18 歳に下げられることとなりますと、今の高校生が 18 歳になりますので、ここから若年者の消費者被害が出てくる可能性があるわけでありまして、こうしたものをしっかりと守り育てていかなければならないということでもあります。そうした意味では、今申し上げた交付金は、地方公共団体が提案型でこの事業を行っていくものであります。また、一つの団体だけではなくて、複数で連携をする広域連携も対象になるものでありますので、是非その強化・充実につきまして、提言をしていただきますように、御協力方よろしくお願い申し上げます。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。この件に関しまして、まずは高知県尾崎知事お願いします。

○尾崎 高知県知事

緊急提言に大いに賛成であります。これまでも、徳島県さんを中心に、この消費者庁移転の取組を進めてこられました。こうした中で、今年9月には、G20の消費者政策国際会合が徳島県で開催される、こういう広がりが出てきているわけであり、これまでの徳島県さんの取組について、心から敬意を表させていただきたいと思っております。これを、しっかりより大きなものにしていくということが大事であります。政府機関の地方移転について、国がより本格的に取り組むこととなるように、しっかりと、声を上げていくことが大事だと思っております。

また、地方消費者行政交付金予算の総額確保、これも是非連携させていただきたいと思っております。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは、香川県浜田知事さんお願いします。

○浜田 香川県知事

はい。まさに飯泉知事さんがおっしゃいますとおり、政府関係機関の地方移転というのはですね、地方創生実現のために、非常に重要な取組だと考えております。そういった中、徳島の消費者行政新未来創造オフィスにおかれてはですね、全国展開も展望して、色々とモデルプロジェクトを積極的に推進しておられるということで、香川県としてもですね、消費者行政の発展・創造の拠点となることを、大いに期待しております。

また、交付金の強化・拡充ということは、本当にこの地域の実情に即した柔軟な支援制度の創設が必要だと考えておりました、交付金の安定した財源確保、強化・拡充が重要とわたくしも考えております。大いに賛同したいと存じます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。地方においてもそれぞれの県でサテライトオフィスを創設したり、働き方改革を進めたりする時代。東京もそろそろ全国を舞台に考えていく、本格的に考える時代に来ていると思っておりますけれども、そういう意味では、これは非常に重要な第一歩でありまして、もしこれで何も残らなかつたら、単なるアライバイ作り、そういう話になってしまうという問題だと思っておりますので、成功例を作ることによって、さらなる他の地方移転もですね、進むという引き金になろうかと思っておりますので、是非頑張ってくださいと思います。

それではこの『消費者庁・消費者委員会及び国民生活センターの徳島移転の実現』及び『地方消費者行政交付金の強化・拡充』に向けた緊急提言は採択することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○座長 (中村 愛媛県知事)

はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして「参議院議員選挙における合区の解消について」尾崎知事さんの方から御提案をお願いします。

○尾崎 高知県知事

はい。ありがとうございます。参議院議員選挙における、この合区の問題でありますけれども、これまでも、全国知事会として飯泉知事のリーダーシップによって声を上げていただけてまいりました。徳島・高知、鳥取・島根の合区を認めてしまい、恒久化してしまうと、どうなるか。日本全国で次々と合区が進んでいくこととなります。何十もの県が合区ということになる。そうするとどうなるか。地方の議員はどんどん減って、首都圏の議員がどんどん増えて、政策はどんどん首都圏中心のものになる。それで本当に日本がいいのか、という問題であります。ですから、高知・徳島の問題として合区を容認してはいけませんし、もっと言うと、日本全国の問題として、この合区を容認してはいけないということなのだと思います。今回、そういう中でいわゆる「特定枠」が導入されて、各都道府県から少なくとも一人は代表を出すことが可能となった制度、こういうものを設けていただいたことについて、本当に厳しい条件の中で大変な御配慮をいただいたものとして感謝をいたしているところです。このことは大変感謝をしながら、他方で、合区解消について取組の手を緩めるということには当然のことながらならないのでありまして、引き続き私どもとして、合区の解消ということを、強く訴えていくことが大事だろうと思います。憲法の改正などを通じて、地方自治の重要性ということについて、より重点的に憲法の中で、現状を正しく評価する形で位置づけていくことによって、地方自治の重要性と、併せてこの平等権の問題と一票の格差是正の問題との両方が勘案をされて妥当なところに制度が落ち着くという、そういう議論の展開がなされることを望むものであります。是非全国知事会において、声を上げていく必要がある問題だと思っておりますが、まずはこの四国4県の中でしっかりと合意をさせていただきたいと思う次第です。よろしくお願ひいたします。

○座長 (中村 愛媛県知事)

はい。本件に関して、徳島県知事さんの方から。

○飯泉 徳島県知事

はい。尾崎知事さんの御提案に全く賛成であります。というのは、3年前に憲政史上初、参議院が合区で選挙をされた。その結果は一体どうだったのか。実は高知県が投票率が最下位、徳島県がブービー。さらには鳥取県はとうとう参議院議員を出すことができなくなったということで、地方六団体を挙げて合区の解消をと、ちょうど昨年4月、全国町村会館におきまして、決起大会を行うことができました。そして主要政党の代表全てに出て来ていただいて我々地方六団体の思いをぶつけたところでありました。その結果としては、尾崎知事さんからお話がありましたように、残念ながら合区の解消には至らなかったわけですが、しかしどの県からも一人は必ず出すことのできる体制ということで、「特定枠」が設けられたところでもあります。しかし我々としてはこれで満足をするのでは毛頭ないわけでありまして、なんとしても合区を解消しなければならず、その一番の原因は日本国憲法第8章第92条の地方自治の本旨ということ、曖昧模糊の物だけですまされている、この点が大きな課題であり、全国知事会の総合戦略・政権評価特別委員会におきまして、この憲法改正の草案も世に出させていただいたところでもあります。また参議院選挙の時には、必ず各政党に全国知事会からの総意を提案し、公約に入れて欲しいと。5月22日には総合戦略・政権評価特別委員長として自民党をはじめとする主要6政党全て政調会長に会っていただきまして、合区の解消そして、憲法改正についても提言をさせていただいたところでもあります。それぞれの政党の方からも異論はなかったところでもあります。是非皆さん方と共に一日も早く、今回はできなかったわけですが、合区の解消に努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。この件について、香川県浜田知事さんお願ひします。

○浜田 香川県知事

私もですね、まだ前回選挙によって合区の実施が実施されてしまったことを非常に大きな問題であり、地方の衰退に拍車がかかることが強く懸念される事態になっていると思います。今回は「特定枠」の導入ということがなされて、これらについてはですね、飯泉知事はじめ知事会の働きかけが、一定程度、効果があったことと思われましても、やはりこのまま二院制における参議院の役割を考えた時にですね、この合区がいわば固定化されるような、放置するようなことは絶対できないと思っております。今後も二院制における参議院の役割を踏まえて、早急に解消するというので、選挙制度の抜本的な見直しを行うよう、強く求めていく必要があると考えております。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。実際に合区になった徳島・高知の隣の県ということで、両県民の皆さんの声を聞くことも、他の地域よりは多いと思いますし、また、投票率を見てもですね、これは問題ありと言わざるを得ない。ここを放置しておけば、必ずあそこにも前例があるから、という次の議論に繋がっていく芽を残すことになる。むしろここで解消ということになれば、選択肢からなくなっていくという重要な問題だと思いますので、大いに四国の一員として賛同させていただきたいと思います。

それではこの「参議院議員通常選挙における合区の解消に関する緊急提言」これを採択することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。どうもありがとうございました。

私の進行の不得手で若干 10 分ばかり押ししてしまったことを、お許しいただきたいと思いますけども、そろそろお時間が参りましたので、意見交換を終えたいと思います。特によろしいですか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、以上をもちまして意見交換を終了させていただきます。

続きまして最後にPRタイムということで、各県で取り組んでおられますイベント等につきまして、順次PRをお願いします。

まず飯泉知事さんからお願いします。

○飯泉 徳島県知事

先ほど尾崎知事さんからも御紹介をいただきました。今年は、日本が初議長国となるG20 が開催されますが、9月5日、6日に徳島クレメントホテルにおきまして、「G20 消費者政策国際会合」が開催をされることとなります。徳島県と消費者庁の共催という形で進めるわけでありますので、是非皆様方にも御参加を賜ればと思いますので、職員の皆様方の派遣など、というのは、消費者行政未来創造オフィスには3県の職員の皆さん方がご活躍をいただいているところでありますので、是非、どうぞよろしくお願い申し上げたいと存じます。

そしてもう1点は今年11月の2日から4日まで「秋の阿波おどり」をアステ

いとくしまでやらせていただきますので、是非皆様方にもお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは続いて浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

私の方から1点だけ。この黒いパンフレットが入っておりますけれども、瀬戸内国際芸術祭 2019、おかげさまで春会期、盛況のうちに一旦終わりましたが、夏は「あつまる夏」と称して7月19日から8月25日まで夏会期でまた展開したいと思っておりますので、どうか皆様も機会があれば足を伸ばしていただければと思います。以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

はい。高知県は、去年は明治維新150年ということで、志国高知幕末維新博を展開しております、過去最高のお客様にお越しいただきました。今年からは自然体験キャンペーンということでリョーマの休日、自然体験キャンペーンを展開させていただいております。今、この紙媒体でパンフレットをお配りさせていただいておりますが、併せて特設サイトを設けさせていただいております。この特設サイトから直接、それぞれのプログラムを予約までできると、そういうシステムでありまして、このサイトに現在500ぐらいの自然体験メニューが登録されているところですが、多くのお客様に来ていただいているところでありまして、過去最高だった去年よりも多くゴールデンウィークは大体3割増し位で、お客様に来ていただきまして、多くの皆様に楽しんでいただいております。是非多くの皆様に高知においでいただきたいと思っております。まずは是非特設サイトにアクセスしていただければと思う次第です。またよろしく願いいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。私のほうからは簡単に。9月1日、2日にG20愛媛・松山労働雇用大臣会合の開催。それから10月の28日から31日まで第21回日中韓3か国地方政府交流会議が開催される予定でございますので、ご紹介させていただきます。

さてそれでは、次回の四国知事会の開催県についてですが、いかがいたしまし

ようか。

○尾崎 高知県知事

はい。それでは過去の開催状況からは是非、高知県で開催させていただけたらと思いましたがいかがでしょうか。

○座長（中村 愛媛県知事）

ありがとうございました。今、尾崎知事さんから話がありました。次回は高知県での開催ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。それでは尾崎知事さんよろしく願いいたします。

○尾崎 高知県知事

しっかりさせていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。ありがとうございました。以上で予定をしておりました議事がすべて終了しました。本日は有意義な議論をさせていただきまして、本当にありがとうございました。今後ともこの四国知事会議として様々な課題に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

○司会（愛媛県 高橋総務部長）

意見交換、大変お疲れさまでございました。それでは最後に1点御報告をさせていただきます。お手元の「四国の4県知事と経済団体トップによる懇談会の設置について」と書かれています、一枚物を御覧をいただきたいと思います。

四国経済連合会から、四国4県の知事と四国経済連合会会長及び4県商工会議所会長・会頭が一堂に会し、四国のあるべき姿などについて意見交換する場を設けたいとの御提案がありました。四経連としては、可能であれば、来年度の四国知事会議にあわせて開催したいとの意向でございます。開催にあたりましては、4県知事がメンバーとなっております、他の会議等との協議事項の棲み分けにも留意する必要があると考えております。つきましては、これらのことを踏まえながら引き続き検討・調整を進めてまいりたいと考えておりますので、よろ

しくお願い申し上げます。

最後に今回の会議で大変お世話になりました、新居浜市長さんの方から、この階の2階で平山郁夫展を開催しておりますので、お時間がありましたら是非御覧いただきたいとお話がありました。よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして四国知事会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。